

# ドクターヘリ導入促進事業

厚生労働省

<経緯>

○平成13年度から、救急医療体制のさらなる充実をはかるため、ドクターヘリ事業を展開。

○平成20年1月22日現在までに、累計12都道府県・13機にて事業を実施。

平成13年度：岡山県（川崎医科大学附属病院）、静岡県（聖隷三方原病院）

千葉県（日本医大千葉北総病院）、愛知県（愛知医科大学附属病院）

福岡県（久留米大学病院）

平成14年度：神奈川県（東海大学病院）、和歌山県（和歌山県立医大附属病院）

平成15年度：静岡県にて2機目（順天堂大学附属静岡病院）

平成17年度：北海道（手稲溪仁会病院）、長野県（佐久総合病院）

平成18年度：長崎県（国立病院機構長崎医療センター）

平成19年度：埼玉県（埼玉医科大学病院）、大阪府（大阪大学病院）

○平成19年6月27日、ドクターヘリの全国的な配備を目的として、議員立法成立。

<平成20年度予定額>

○予算額 1,359百万円（前年度1,103百万円）

○箇所数 16ヵ所（前年度13ヵ所）

○補助率 1/2（負担割合：国1/2、都道府県1/2）

○基準額 一ヵ所当たり年間約1億7千万円

○実施主体 救命救急センター

[ 事業費17,000万円の場合 ]

